

引間・三ツ屋東遺跡

— 携帯電話用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 —

2010

高崎市教育委員会

引間・三ツ屋東遺跡

—携帯電話用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財調査報告書—

2010

高崎市教育委員会

例 言

- 1 本書は、群馬県高崎市引間町字三ツ尾東 451番地1に所在する「引間・三ツ尾東遺跡」(高崎市道跡番号459)の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、KDDI株式会社の携帯電話用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財発掘調査として実施した。
- 3 発掘調査から整理作業を経て、報告書刊行に至るまでの一連の作業は、KDDI株式会社の費用負担によって行われた。
- 4 発掘調査及び整理作業は、高崎市教育委員会の指導・監理のもと、有限会社高澤考古学研究所が実施した。
- 5 調査体制は、以下の通りである。
高崎市教育委員会文化財保護課 田口一郎・須田奈保子・角田真也
有限会社高澤考古学研究所 澤田福宏
- 6 発掘調査は、平成21年11月24日から平成21年12月1日までの期間で実施した。調査面積は36m²である。
- 7 本書の編集は、有限会社高澤考古学研究所の澤田が行った。執筆は1を高崎市教育委員会の田口が、それ以外を澤田が行った。
- 8 水準点測量は、澤田と高澤敏昭が行った。
- 9 遷構撮影は、澤田が行った。
- 10 発掘調査及び整理作業に従事した者は、以下の通りである。(敬称略、50音順)
澤山美枝子・澤田恵美・塙越勝代・友松万平・友松幸・要井基美
- 11 発掘調査から報告書刊行に至るまでに、下記の諸氏・機関に協力を賜った。(敬称略、50音順)
KDDI株式会社・開発電子技術株式会社・田辺芳昭・山下工業株式会社
- 12 発掘調査により得られた資料及び出土遺物は、一括して高崎市教育委員会に保管してある。

凡 例

- 1 遷構跡図中に使用した方位記号は磁北を、水準線は標高を示す。
- 2 土塗記の色調は、農林省農林水産技術会議事務局(財)日本色彩研究所監修「標準土色帖」を使用した。
- 3 本書で使用した地図は、第1図が国土地理院発行数値地図1/25,000地形図「前橋」を1/20,000に拡大し使用した。第2図は国土地理院発行数値地図1/2,500(高崎市都市計画基本図)を1/4,000に縮小し使用した。
- 4 第2図で使用したスクリーントーンは北谷遺跡の史跡指定範囲である。
- 5 探査図の縮尺は、各図に示した通りである。
- 6 断面図で使用したスクリーントーンはHr-FAの範囲である。
- 7 本書で使用した火山噴出物の記述は以下の通りである。

As-C	• • •	3世紀後半降下「浅間C軽石」
Hr-FA	• • •	6世紀初期降下「榛名ニツ岳火山灰」
Hr-FP	• • •	6世紀中葉降下「榛名ニツ岳軽石」
As-B	• • •	1108年(天仁元年)降下「浅間B軽石」

目 次

例言・凡例・目次

I 調査にやる経緯	1
II 調査の方法と経過	1
III 道路の地理的環境と周辺遺跡	1
IV 基本堆積土層	3
V 調査の成果	3
VI まとめ	5

挿図目次

挿図・表目次

第1図 周辺遺跡図 (1/20,000)	2
第2図 遺跡位置図 (1/4,000)	2
第3図 基本堆積柱状図	3
第4図 遺跡全体図 (1/60)	3
第5図 1号土坑断面図 (1/50)	4
第6図 2号土坑断面図 (1/50)	4
第7図 1号溝断面図 (1/50)	4
第8図 2号溝断面図 (1/50)	4
第9図 2号溝断面アップ柱状図	9
第10図 西園分遺跡3号道路との配置図	9

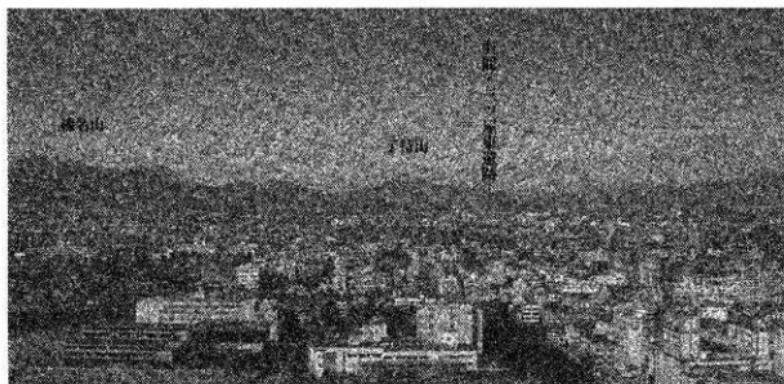
写真目次

PL.1 表土除去状況

- 作業場所
- 1号土坑セクション（西から）
- 1号土坑全景（南西から）
- 2号土坑セクション（北から）
- 2号土坑全景（東から）
- 1号溝・1号土坑全景（北から）

PL.2 2号溝調査区北壁セクション（南西から）

- 2号溝調査区北壁セクション（北東から）
- 2号溝セクションアップ 9層堆積状況（南西から）
- 2号溝全景（南西から）
- 調査区全景（東から）炎は標名山



I 調査に至る経緯

平成 21 年 5 月、KDDI 株式会社（以下事業者）より高崎市教育委員会（以下市教委）に、古墳時代の豪族居館として国史跡に指定されている北谷遺跡の東の近接地に、携帯電話用無線基地局を建設するために埋蔵文化財の状況について照会があった。市教委は、北谷遺跡に関わる遺構の拡がる可能性と、史跡を取り巻く景観の保全の観点より、当該地での建設計画を見直し、代替地については史跡から距離を取るよう指導した。

これに対し、事業者より同年 7 月に予定地を東に 200 m 変更した地点について、改めて照会がなされた。市教委では、変更地周辺が土地改良総合整備事業西園分地区に伴い調査された西園分遺跡が所在し、古墳～中近世に至る散布地として遺跡台帳・地図に登録された埋蔵文化財包蔵地であるため、工事と埋蔵文化財保護との調整が必要な旨を回答した。

同年 8 月 12 日付けで事業者より試掘調査申込書が提出されたのを受けて、市教委は同年 9 月 1 日に工事予定地の試掘調査を実施し、古墳～中世の溝・土坑遺構を確認した。

試掘結果を受けて、埋蔵文化財保護について事業者と協議を行ったが、建設予定の変更是不可能ということなので、文化財保護法第 93 条第 1 項の規定による届出に対する回答で、記録保存の発掘調査が必要であると指示を出した。

発掘調査は、市教委の作成する調査仕様書に基づく指導・監理の下、有限会社高澤考古学研究所に委託して実施することとなり、平成 21 年 11 月 20 日付けで高崎市長・事業者・高澤考古学研究所の三者協定を締結し、さらに協定に基づき平成 21 年 11 月 21 日付けで事業者と高澤考古学研究所の二者で発掘調査委託契約が締結された。

II 調査の方法と経過

高崎市教育委員会による試掘調査の結果、遺構確認面は、現地表から約 50cm 下の黒色土（As-C 混土層）上面であることが確認されている為、重機を使用し遺構確認面までの土を除去した。一部 Hr-FA 堆積層が潜存していた為、この面で重機削除を止め、人力にて Hr-FA 堆積層を除去し遺構確認作業を行った。遺構確認作業の結果、溝 2 条、土坑 2 基を検出した。遺構は全て手作業にて掘り下げ作業を行い、埋没状況・平面形を墨書き記録及び写真記録を所得しながら調査を行った。写真は 35mm 小型一眼レフカメラを用い、カラーリバーサル、モノクロームネガの 2 種類のフィルムを使用し、1010 万画素の小型一眼レフデジタルカメラを併用した。

11 月 24 日 安全対策、機材搬入、重機による遺構確認面までの掘削作業。

11 月 25 日 作業員導入、遺構確認作業開始。土坑 2 基、溝 2 条確認し、掘り下げ作業開始。

11 月 26 日 1・2 号土坑及び 1・2 号溝削り下げ作業。

11 月 27 日 2 号溝、2 号土坑充填全量撮影。1 号土坑、1 号溝削り下げ作業。各遺構セクション作成作業。

11 月 28 日 1 号土坑、1 号溝充填全量撮影。遺跡全体巡回作成作業。基本堆積土層確認の為の深掘作業。

12 月 1 日 重機による埋め戻し作業。現場撤収作業。

III 遺跡の地理的環境と周辺遺跡

1. 遺跡の地理的環境

本遺跡は、高崎市街地の北約 8.5km にあり、相馬ヶ原扇状地の扇中央部、標高約 139m の地点に立地する。この相馬ヶ原扇状地は、標高山（1,448 m）の東南麓に形成され、標高約 600m 付近を扇頂とし、標高 110m 付近にてほぼ平坦となり、前橋台地へと移行している。本遺跡の北約 500 m には牛池川が流れ、南約 700 m には染谷川が流れている。両河川の間は、染谷川の支流である「弁天谷」があり、遺跡はこの谷地形の左岸縁辺部に位置し、弁天谷との標高差は約 4m である。周辺の微高地は、これまでの調査の結果、古墳時代より人々の生活が広く認められ、集落跡及び墓などの生産跡が発見されている。現在に至っても農耕地として広く利用されており、古墳時代以降生活の輪盤の地であったことを窺わせる。

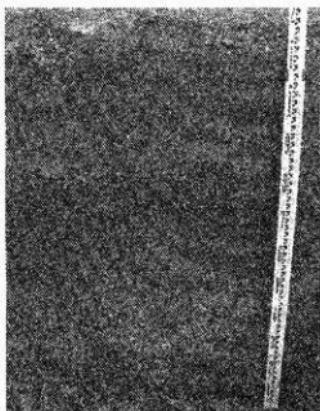
2. 周辺遺跡



- 1.引間・三ツ屋東遺跡 2.西国分Ⅰ遺跡 3.西国分Ⅱ遺跡 4.捨走間遺跡 5.西国分六ヶ削遺跡 6.小池遺跡 7.源助西遺跡
- 8.北谷遺跡 9.治水村東遺跡 10.青葉金古墳遺跡 11.金内北十三町遺跡 12.下車西遺跡 13.北原遺跡 14.国分地遺跡
- 15.上野国分僧寺・尼寺中面遺跡 16.上野国分僧寺跡 17.上野国分尼守跡（太文字はHi-FAにより埋没し発見された遺構が確認された遺跡）



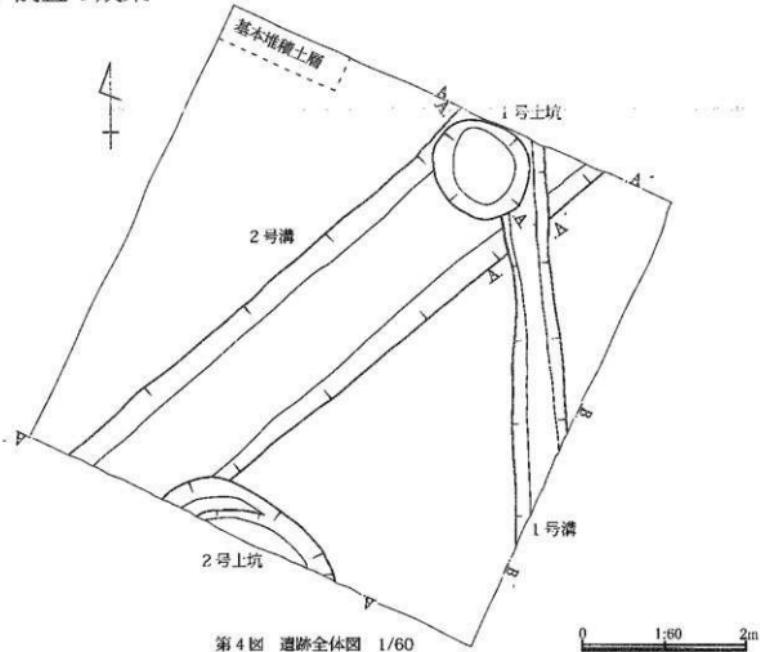
IV 基本堆積土層



I層は、やや砂質な暗褐色土でAs-B軽石が多く含まれる。II層は黄褐色土で、榛名山ニツ岳火山灰(Hr-FA)が主体の層である。純層としては認められず、部分的にFAがブロック状に含まれる2次堆積層である。調査区西及び北側の一部のみで確認され、約2~5cmの厚さで堆積している。III層は黒色土で、As-C軽石を多く含み、調査区ほぼ全域に堆積している。この層の上面が遺構確認面である。現地表からの深さは約50cmである。IV層は黒色土で、白色軽石及び黄色粒子を含む粘性がやや強い層である。この層からの遺物は確認されなかった。V層は褐色のシルト質土で粘性が強い。VI層はやや砂質の灰褐色シルト質土で非常に硬くしまり、一部ラミナ状の堆積が認められた。

写真・第3図 基本堆積柱状図

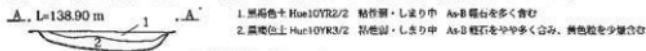
V 調査の成果



1. 土坑

1号土坑

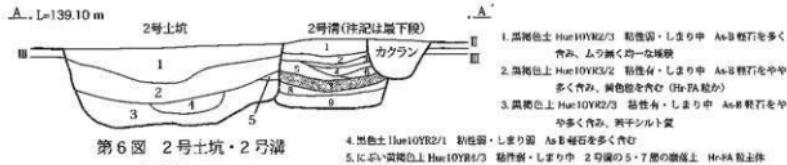
平面形態はやや橢円形で、底部は皿状である。規模は長径 1.3m、短径 1.1m、深度 21cm を測る。1号溝と重複関係にあるが、本遺構の方が新しい。埋没状況はレンズ状の堆積が認められる為、自然埋没であると考えられる。覆土上層には、As-B 軽石が多く含まれてゐる。遺物は検出されなかった。



第 5 図 1号土坑 断面図 1/50

2号土坑

調査区南壁際に確認された。大部分が調査区外になる為、平面形態及び規模の詳細は不明であるが、平面形は、おむね橢円形であると推測される。確認された範囲での長径は 2.35m で、深度は 85cm を測る。2号溝と重複関係にあるが、本遺構の方が新しい。埋没状況は、レンズ状の堆積及び覆土中に異種類の 2 次的な混入土が含まれていない為、自然埋没であると考えられる。覆土全体に As-B 軽石の含有が認められる。遺物は検出されなかった。



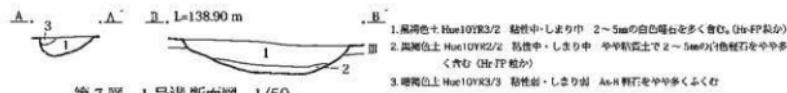
第 6 図 2号土坑・2号溝

南壁 断面図 1/50

2. 溝

1号溝

平面形態はほぼ直線的で、断面形は U 字状である。規模は幅 65cm、深度 32cm で、確認された全長は 4.2 m である。1号土坑と重複関係にあるが、本遺構の方が古い。埋没状況は、自然埋没であると考えられる。流水による砂礫等の痕跡は確認できなかった。遺物は検出されなかった。



第 7 図 1号溝 断面図 1/50

2号溝

平面形態は直線的で、断面形は逆台形状である。規模は幅 1.65m、深度 65cm で、確認された全長は 6.5 m である。1・2号土坑及び1号溝と重複関係にあるが、本遺構が一番古い。溝底部は平坦で、傾斜はほとんど認められず、流水の痕跡は無い。中～下層に Hr-FA が純層として認められ、レンズ状の堆積の為、自然埋没であると考えられる。底部に堆積している 9 層は、V 層を使用した人為的な埋め戻し土で、硬くしまり直面全体に認められた。貼り床状に充填され、平坦に整えられていた。遺物は検出されなかった。



第 8 図 2号溝断面図 1/50

9. 黒灰色土 Hue10YR4/1 黏性弱・しまり強 V 層の小ブロックを主とした地の廻し土
10. 喀斯特土 Hue10YR5/3 黏性弱・しまり弱 Hr-FA を多く含む 直面の黒色土小ブロックを少量含む
11. 喀斯特土 Hue10YR3/4 黏性弱・しまり弱 やや砂質で Hr-FA を多く含む 直面の直面

VIまとめ

2号溝の構造及び埋没状況について

構造の特徴としては、まず、底部を約10cm程貼床状に上を充填し、平坦に整えている点。次に貼床状に充填した土は、V層が主体で硬くしまり、他の土質はほとんど含まれていない点。確認された溝の全長6.5mの間、底面には傾斜がほとんど無く、フラットである点。掘り方にて、北半分の底部が若干深く掘られている点（第6図・第8図参照）等が挙げられる。調査段階にて、平坦面上で足跡、馬の蹄跡、掘削工具痕等の痕跡の確認を試みたが検出せず、流水による水性堆積等も確認できなかった。また、レベリングの結果、南北の高低差は約-2cmであった。溝底部においては、断面観察をしなければ確認する事が困難な程、覆土はV層に酷似していた（PL2参照）。また、低く掘られていた北側の基底部分には水性堆積及び中間層は認められなかった。この為、溝掘削直後に充填行為を行ったと推測される。

埋没状況については、本文で述べた通り自然埋没である。溝底部両端には当時の地表面であったろうAs-C軽石を多く含む黒色土が自然堆積しており、溝底部に平坦面が一部若干残っている状態でHr-FAが被覆している。（PL2セクション参照）Hr-FA純層の層厚は約13cmで、おおむね5層に分けられる。そして、FAの純度の高い混土が中位に数層堆積し、上位には2~5mmの白色軽石を多く含む黒色土が堆積し完全に埋没する。

	FA混	a: 黄褐色土 Hue7.5YR8/8	細粒火山灰 層厚約2cm
H	a	b: 灰褐色土 Hue10YR6/2	細粒火山灰 層厚約2cm
純	b	c: 灰白色土 Hue10YR7/1	細粒火山灰 層厚約2cm
r	c	d: 黄灰色土 Hue2.5Y6/1	細粒火山灰 層厚約3cm
p	d	e: ぶい緑色土 Hue7.5YR7/3	細粒火山灰 層厚約4cm
A	e		
	As-C混		

第9図 2号溝断面アップ柱状図

2号溝の性格及び用途について

本来的に溝の用途は、大きく分けて2通りある。一つは水を流す事、もう一つはある領域と領域の区画を成す事である。今回確認された2号溝は、上記で述べた特徴から、水を流す為に構築されたものではなく、区画を成す事を主たる役割として構築されたと推測される。本遺跡の周辺は、平成1年と平成2年に広域に調査され、西国分遺跡I、西国分II遺跡（第1図2番3番）として報告されている。2号溝の東西約4mには西国分II遺跡A-1区で調査された3号道路遺構がある。今回の調査では道としての痕跡は確認できなかつたが、2つの遺構は形状及び覆土の状況から同一の遺構であると考えられ、本遺跡は、西国分I、II遺跡と同一遺跡として認識できる。西国分II遺跡では、2号溝と同様Hr-FAで埋没し廃棄された畠や道路状遺構及び住居跡が確認されている。ここで注目したいのは、西国分II遺跡の1号道路遺構である。本遺跡の2号溝同様Hr-FAの純層が覆土中に堆積し、形態、規模は若干異なるが直線的な遺構である。この遺構は、作付け方向の異なる2つの畠を区画するように構築され、1つの畠との間には等間隔の畦状の高まりをもち、畠の利用条件及び単位を区画する為に構築されたものと推測される遺構である。今回確認された2号溝においても「区画」を目的とした同様な性格が考えられるが、単に畠を区画するならば底部を貼床状に上を充填し平坦に整えるだろうか？また、幅約1.6m、深さ65cmの規模が必要であろうか？時間に制限があり、類例を集積・分析し、その性格を追求する事は困難であるが、今回の発掘調査で得られた資料を基に、今後このように底部が整備された溝の調査事例が増え、その性格が明らかになる事を期待したい。また、周辺にはHr-FAに埋没し廃棄された遺跡（第1図）が多く確認されており、火山災害により廃絶した村の様相及びその後の動向さらには、北谷遺跡との関係等については、今後の調査研究に委ねる事したい。



第10図 西国分II遺跡と本遺跡の配置図 1/500

参考文献

- 五十嵐 至 「後疋間遺跡」 群馬町教育委員会 1986
- 五十嵐 至 「後疋間遺跡（Ⅱ）」 群馬町教育委員会 1987
- 五十嵐 充 「後疋間遺跡（Ⅲ）」 群馬町教育委員会 1988
- 清水 豊 「西園分Ⅰ遺跡」 群馬町教育委員会 1989
- 清水 豊 「西園分Ⅱ遺跡」 群馬町教育委員会 1990
- 若狭 徹 細賀 純子 「小池遺跡」 群馬町教育委員会 1992
- 細賀 純子 木村 芳昭 「鍛防西遺跡」 群馬町教育委員会 1995
- 飯森 康広 神谷 住明 関根 恒二 斎藤 利昭 広津 英一 石井 肇一 「冷水村東遺跡・西園分新田遺跡・金古北十二町遺跡」 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998
- 神谷 佳明 高島 英之 「青梨子上屋敷遺跡・金古北十二町遺跡2」 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 2003
- 田辺 芳昭 大塚 美恵子 「北谷遺跡」 群馬町教育委員会 2005
- 川辺 芳昭 「猿高遺跡群(猿高水谷Ⅱ・猿高辻の内Ⅳ遺跡)」 高崎市教育委員会 2008
- 群馬町誌 資料編 I 原始古代 中世 1998
- 高崎市史 新編 高崎市史 資料編 I 原始古代 I 1999
- 高崎市史 新編 高崎市史 資料編 II 原始古代 II 2000
- 高崎市史 新編 高崎市史 資料編 I 原始古代 2003

抄録

フリカナ	ヒキマ ミツヤヒガシ
書名	引間・三ツ屋東遺跡
翻書名	携帯電話用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	高崎市文化財調査報告書
シリーズ番号	第264集
編著者名	有限公司・高澤考古学研究所 濑田徳宏
編集機関	高崎市教育委員会
編集機関住所	〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1 電話 027-321-1111(代)
発行年月日	2010年2月28日

所収遺跡名	引間・三ツ屋東遺跡					
所収遺跡所在地	群馬県高崎市引間町字三ツ屋東451番地1					
市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	調査開始	調査終了	調査面積
102020	459	36° 24' 0"	139° 0' 51"	2009.11.24	2009.12.01	36 m ² 鉄塔建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺物	主な遺物	特記事項
引間・三ツ屋東遺跡	集落	古墳時代 中世	溝 土坑	横出されず	Hr-PAにより埋没し、廃棄された溝(底面が貼床状に整えられている)

— 引間・三ツ屋東遺跡 —

高崎市文化財調査報告書第 264 集

平成 22 年 2 月 20 日 印刷

平成 22 年 2 月 28 日 発行

編集・発行 高崎市教育委員会

印刷・製本 細谷印刷有限公司